

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成24年3月9日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期（自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日）

【会社名】 ベルグアース株式会社

【英訳名】 Berg Earth co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 一彦

【本店の所在の場所】 愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1

【電話番号】 0895-20-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 越智 正勝

【最寄りの連絡場所】 愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1

【電話番号】 0895-20-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 越智 正勝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第12期 第1四半期累計期間	第11期
		自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日	自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日
売上高	(千円)	389,830	3,263,661
経常利益又は経常損失()	(千円)	132,945	200,402
当期純利益 又は四半期純損失()	(千円)	81,163	121,384
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	331,494	233,200
発行済株式総数	(株)	1,269,900	980,800
純資産額	(千円)	725,205	609,780
総資産額	(千円)	1,937,500	1,995,844
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	69.21	123.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	37.4	30.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 当社は、第11期第3四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第11期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成23年10月期第3四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期との対比は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの回復傾向が見られたものの、長引く円高や欧州諸国の財政危機等により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。また、国内農業の状況は、農家の高齢化及び後継者不足などに加え、T P P参加への動きや人口減少に伴う国内市場の縮小など、先行きは厳しい状況が続いております。

当社の主力事業である野菜苗生産販売事業につきましては、事業の特性上、当社の第1四半期会計期間（11月～1月）には他の四半期会計期間と比べ需要が減少する傾向にあります。さらに、第1四半期累計期間の売上高が他の四半期会計期間より減少する反面、製造費用の一部や販売費及び一般管理費は各四半期に概ね均等に発生するという季節的な変動要因があります。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は389,830千円となりました。利益面におきましては、127,182千円の営業損失、132,945千円の経常損失、81,163千円の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

野菜苗生産販売事業

当事業部門におきましては、新製品の開発及び新規顧客の開拓やコスト削減及び内製化等に努め、閑散期特有の収益構造改善を図っておりますが、顧客（農家）の高齢化及び経営の悪化等による野菜産地の面積縮小に加え、コスト面では燃料価格の高騰など厳しい状況となりました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は309,373千円、利益面では44,483千円のセグメント損失（営業損失）となりました。

品目分類別の売上高は次のとおりであります。

品目分類	売上高(千円)
トマト	97,359
キュウリ	142,519
ナス	17,320
スイカ	5,261
メロン	37,753
ピーマン類(注)	1,971
その他	7,187
合計	309,373

(注) ピーマン類として、ピーマン・パプリカ・シシトウ・トウガラシをまとめて表示しています。

規格分類別の売上高は次のとおりであります。

規格分類	売上高(千円)
ポット苗(7.5cm~15cm)	135,809
当社オリジナル(アースストレート苗、ヌードメイク苗、e苗シリーズ)	119,017
セル苗(288穴~72穴)	48,576
その他	5,969
合計	309,373

(注) ポット苗は、ポリエチレンのポット(ポリ鉢)で育苗した一般的な苗であり、ポットのサイズが大きくなると苗のサイズも大きくなります。セル苗は、小さな穴が連結した容器(セルトレー)で育苗した苗であり、穴数が増えると苗のサイズが小さくなります。

納品地域分類別の売上高は次のとおりであります。

納品地域分類	売上高(千円)
北海道・東北	14,659
関東	224,601
中部・甲信越・北陸	37,972
近畿・中国・山陰	18,230
四国	7,571
九州・沖縄	6,337
合計	309,373

流通事業

当事業部門におきましては、農業資材及び農産物の販売、コンビニエンスストアの運営を行っております。当第1四半期累計期間の売上高は80,457千円、利益面では18,322千円のセグメント損失(営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ58,343千円(2.9%)減少の1,937,500千円となりました。これは、土地の取得により有形固定資産が158,753千円増加した一方で受取手形及び売掛金の減少により流動資産が219,445千円減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末と比べ173,768千円(12.5%)減少の1,212,295千円となりました。これは、支払手形及び買掛金が66,143千円、未払法人税等が52,477千円、長期借入金が39,405千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末と比べ115,424千円(18.9%)増加の725,205千円となりました。これは、四半期純損失の計上により利益剰余金が81,163千円減少した一方で、株式上場に伴い資本金が98,294千円、資本準備金が98,294千円増加したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は4,239千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,269,900	1,269,900	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,269,900	1,269,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月28日 (注) 1	250,000	1,230,800	85,000	318,200	85,000	228,200
平成23年12月27日 (注) 2	39,100	1,269,900	13,294	331,494	13,294	241,494

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 740円
 引受価額 680円
 資本組入額 340円
 払込金額の総額 170,000千円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当価格 680円
 資本組入額 340円
 割当先 野村證券株式会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 980,800	9,808	権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式
単元未満株式			
発行済株式総数	980,800		
総株主の議決権		9,808	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、平成23年10月期第3四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期損益計算書については記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	187,152	217,596
受取手形及び売掛金	721,724	313,757
商品及び製品	5,790	5,625
仕掛品	37,864	64,397
原材料及び貯蔵品	45,009	113,614
その他	44,498	107,603
貸倒引当金	49	49
流動資産合計	1,041,989	822,544
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	446,685	438,733
機械及び装置（純額）	120,136	115,152
土地	228,236	419,876
その他（純額）	30,752	10,802
有形固定資産合計	825,811	984,565
無形固定資産	38,960	38,977
投資その他の資産	89,083	91,413
固定資産合計	953,854	1,114,956
資産合計	1,995,844	1,937,500
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	334,324	268,180
短期借入金	1 200,000	1 200,000
1年内返済予定の長期借入金	174,472	167,982
未払法人税等	54,140	1,662
未払消費税等	18,761	-
賞与引当金	32,000	14,997
その他	112,409	138,896
流動負債合計	926,107	791,719
固定負債		
長期借入金	432,656	393,251
資産除去債務	24,867	24,988
その他	2,432	2,336
固定負債合計	459,956	420,576
負債合計	1,386,064	1,212,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	233,200	331,494
資本剰余金	143,200	241,494
利益剰余金	233,380	152,217
株主資本合計	609,780	725,205
純資産合計	609,780	725,205
負債純資産合計	1,995,844	1,937,500

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
売上高	389,830
売上原価	373,950
売上総利益	15,880
販売費及び一般管理費	143,062
営業損失()	127,182
営業外収益	
受取利息	1
受取手数料	5,604
補助金収入	500
その他	1,817
営業外収益合計	7,923
営業外費用	
支払利息	2,179
株式交付費	1,891
上場関連費用	9,614
営業外費用合計	13,685
経常損失()	132,945
特別利益	
受取保険金	660
特別利益合計	660
特別損失	
リース解約損	788
特別損失合計	788
税引前四半期純損失()	133,073
法人税、住民税及び事業税	312
法人税等調整額	52,223
法人税等合計	51,910
四半期純損失()	81,163

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)	
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	
<p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に交付され、当社では平成24年11月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.4%から平成24年11月1日から平成26年11月1日までの間に開始する事業年度は37.8%に、平成27年11月1日以降に開始する事業年度は35.4%に変更されます。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産は1,457千円減少し、法人税等調整額は1,457千円増加しております。</p>	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年1月31日)												
<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金の未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	350,000千円	借入実行額	200,000千円	差引額	150,000千円	<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当第1四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入金の未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	350,000千円	借入実行額	150,000千円	差引額	200,000千円
当座貸越極度額の総額	350,000千円												
借入実行額	200,000千円												
差引額	150,000千円												
当座貸越極度額の総額	350,000千円												
借入実行額	150,000千円												
差引額	200,000千円												

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

当社の売上高は、主力製品である野菜苗需要が当社の第1四半期会計期間に当たる11月～1月には全国的に減少するため、第1四半期累計期間の売上高が他の四半期会計期間の売上高と比較して少額となる季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)	
減価償却費	21,870千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年11月29日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場いたしました。上場に当たり、平成23年11月28日に公募増資による払込が完了し、資本金及び資本準備金はそれぞれ85,000千円増加しております。また、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資による株式の発行を行い、平成23年12月27日に払込が完了しており、資本金及び資本準備金はそれぞれ13,294千円増加しております。この結果、当第1四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ98,294千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金は331,494千円、資本準備金は241,494千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	野菜苗生産販売 事業	流通事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	309,373	80,457	389,830		389,830
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	309,373	80,457	389,830		389,830
セグメント損失()	44,483	18,322	62,805	64,377	127,182

(注)1 セグメント損失()の調整額 64,377千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額	69円21銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(千円)	81,163
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	81,163
普通株式の期中平均株式数(株)	1,172,730

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 3月 5日

ベルグアース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 井	修 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 賢 治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベルグアース株式会社の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ベルグアース株式会社の平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。